

# Nara Women's University

## 「古事記」「日本書記」の語る日本国家形成史： 火と鉄の視点から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 日本史の方法研究会 公開日: 2008-05-26 キーワード (Ja): 火, 古事記, 鉄, 日本国家形成史, 日本書記 キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10935/433">http://hdl.handle.net/10935/433</a>

# 『古事記』『日本書紀』の語る日本国家形成史 — 火と鉄の視点から —

小路 田 泰 直

はじめに

最近日本国の歴史の起点をどこにおくかということを巡って、全く異なる二つのもの見方が激しく対立しているように思える。一つは網野善彦氏が「それゆえ、「日本国」の「建国」をもしも問題にするならば、この国号の定まった時点にするのが事実在即して当然であり、実際、七〇二年、中国大陸にわたったヤマトの使者は周の則天武后（国名を唐から周に変えた）に対し、それまでの「倭国」に変えて、はじめて「日本国」の使者といい、国名の変更を明言したのである。…とすれば、この国号の確定された七世紀末が、日本国の歴史はもとより、日本列島の社会の歴史の中でも、きわめて重大な画期であり、日本人の自己認識の出発点となるべき重要な事実であることはいうまでもない。」と述べた如く、日本という国家を、七〜八世紀段階における律令制国家の作り物と捉える見方で、律令制国家の確立にその起点を求めめる見方である。日本という国家を、どこまでも人為的で、不自然な存在（幻想共同体）と見たがる人達がとりたがる見方である。それに対してもう一つは、幾多の考古学上の発見に示唆を受けて、次々とそれをより過去に遡らせていくもの見方である。弥生時代の始期が紀元前一〇〇〇年近くまで

遡った現在、下手をすれば紀元前にまでそれを遡らせる見方である。

当然後者の見方をとれば紀元前六六〇年に神武天皇が即位したという話も、全くの作り話のようには見えなくなる。対立はイデオロギー的対立の様相さえ見せ始めている。しかしイデオロギー的対立を定めるわけにはいかない。ではどちらが正しいのか。あるいはどちらも正しくないのか。どうすればその問いに答えを出せるのか。それらの問いに、これまであまり試みられてこなかった方法でもって仮説的な答えを用意するのが、本稿の目的である。

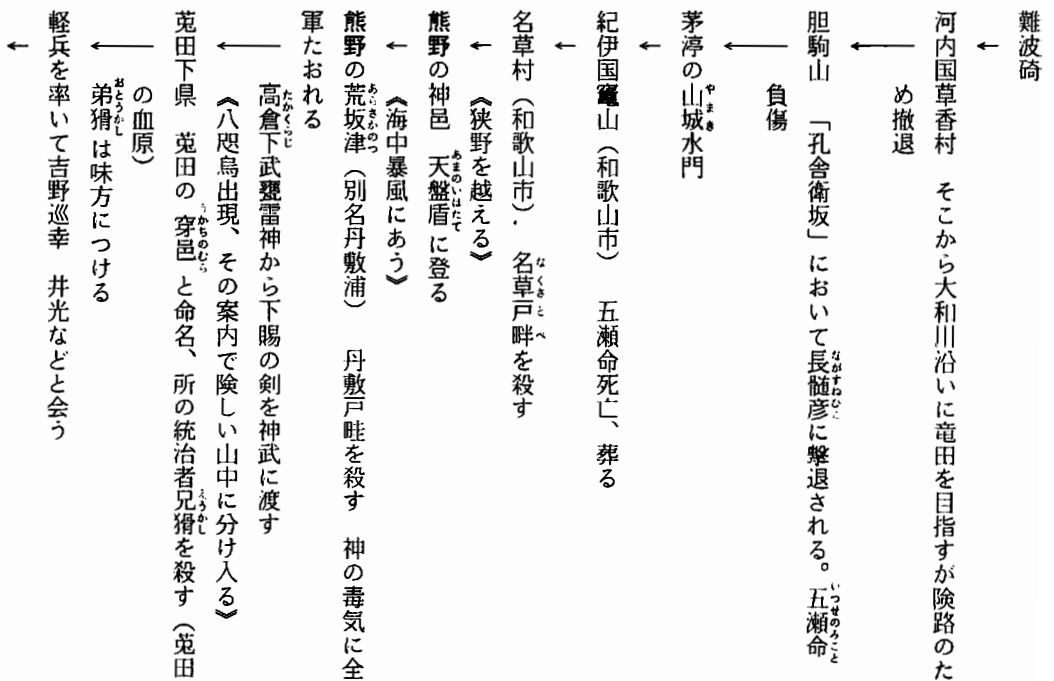
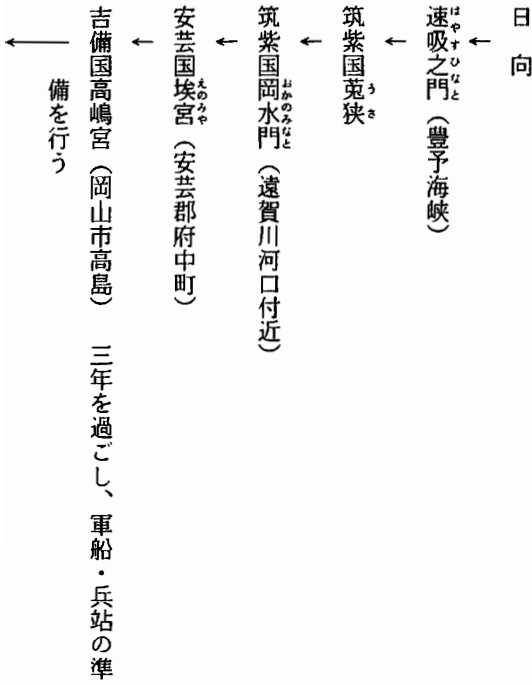
では、そのこれまであまり試みられてこなかった方法とは何か。それは『古事記』『日本書紀』—とりわけ『日本書紀』—の叙述の中に埋め込まれた、国家形成の諸段階を、一続きの物語として復元してみせるという方法である。『古事記』や『日本書紀』がいったいかなる歴史観でもって、律令制国家の形成過程を描いたのか、その古代人の歴史認識を復元してみせるという方法である。

『古事記』『日本書紀』については、津田左右吉以来、それらを八世紀の作り物、従ってフィクションと看做す捉え方が強すぎて、それらに埋め込まれた国家形成の物語を、一つの系統だった歴史として再構成してみようとする試みは、これまで余りなされてこなかっ

た。その間隙を縫おうというのである。しかも今倉西裕子氏らによって進められているように『古事記』や『日本書紀』の成り立ちを、外形的に復元するだけにはとどまらずに、である。

## 第一章 《神武の平和》の確立

そこですみずみておきたいのは「邑に君有り、村に長有りて、各自疆を分ちて、用て相凌」ぐ人々の社会に調和をもたらし、「六合の中心」にその「大業を恢弘」するための「都」を建設すべく行われた、神武天皇の「東征」のプロセスである。神武天皇は次のような経路を経て大和橿原の地に入った。



菟田の穿邑 高倉山から敵情（女坂・男坂・墨坂）を視察

磯城邑（桜井市金屋）の八十梟帥と高尾張邑（葛城邑）

の赤銅の八十梟帥攻略法を練る

ゲリラ隊を送り天香山の土を採取、八十の平釜と鉛（？）をつくる

丹生の川上（菟田川の朝原・宇陀郡丹生神社）で神事

国見丘 八十梟を破る

忍坂邑 兄磯城彦（八十梟帥の指揮者）を討つ

鶏邑 金鶏の出現、長髓彦を討つ 饒速日命神武の軍門に下る

← 三か所の土蜘蛛を攻略、最後に高尾張邑の土蜘蛛を攻略

余盤邑

← 檀原（畝傍山東南麓） 首都の建設

日向国を出発した後、瀬戸内海を東進して吉備国にまず至り、そこで兵站の補給をした後、大阪湾上陸作戦を敢行。しかし生駒山を越える所で、長髓彦軍の激しい抵抗にあい、結局紀伊国迂回作戦に作戦の変更を余儀なくされ、「熊野邑」を経由して大和盆地の東側の平坦地、宇陀野に至り、そこから大和盆地に攻め込んだ。

ではこのやや複雑な東征経路の意味していることは何か。神武天皇の六年にも及ぶ大遠征は、実は鉄の道の争奪戦に勝ち残るための遠征であったということである。

例えば、火のいこった炭、即ち製鉄用の炉を背景に女坂・男坂・

墨坂に防御線を引いた八十梟帥の軍勢を打ち破るのに、神武軍の行った行動は、こっそりと敵の背後にゲリラ隊（便衣隊）を送り込み、天香山から土を持ち帰らせ、八十平釜をつくり、それを使って、水を使わずに「鉛」をつくり、さらにはその「鉛」を「丹生之川」に沈めて魚が浮き上がるかどうかで、戦捷を占うということであった。

天香山の土は、何らかの理由で、製鉄用の炉や鋳型を造るのに適した土だったのであろう。平釜とは底の平な釜のことであり、「鉛」とは、水を使ってつくるのであれば甘味物としての鉛のことだが、水を使わずにつくるのであるから鉛状（湯状）に溶けた鉄（あるいは他の金属）——もしくはそれを凝固させて作った「鑿」——のことであった。だとすれば平釜というのは、意味が転じて製鉄用の炉のことだったということになる。

このエピソードは、神武軍と八十梟帥軍の戦いが、まさに製鉄能力の差によって帰趨の決定される、鉄の争奪戦であったことを示していた。

また、神武天皇が八十梟帥の総帥兄磯城彦を滅ぼすときに使った戦法も、弟磯城彦や、兄弟の「倉下」を使って服従の説得にあたらせる一方、揺動作戦を展開し、兄磯城彦軍の精鋭部隊を「忍坂の道」に引きつけておいて、そのすきに味方の精鋭部隊を「墨坂」に派遣し、そこにあった「炭の火」（製鉄炉）を「菟田川の水を取りて」消してしまおうというものであった。このことなども、同じことを示していたのである。

また、長髓彦を殺害した神武天皇が、最後の掃討作戦を行うにあたって、兄磯城彦の「鉄の兵站」を支えてきた「高尾張邑の土蜘蛛」

——「高尾張邑（葛城邑）の赤銅の八十梟帥」などといった言い方からしても、彼らが金属生産者の一員であったことは確かなことであらう——を始めとする、四カ所の土蜘蛛ツチウズメ製鉄炉の制圧を最優先にしたことなども、同じことを示していた。

『日本書紀』「人代」の冒頭を飾る神武東征の物語は、国家形成の第一段階が、実は国家による鉄と暴力の独占過程であったことを物語っていたのである。天照大神が鍛え素戔嗚尊に与えた十握劍以降、殺人方法は撲殺や刺殺から斬殺に変わった。それは殺人に使われる武器の素材が、石や銅から鉄に変わったことを意味していた。天照大神ニギハヤヒ素戔嗚尊段階において、日本は早くも青銅器時代から鉄器時代に入っていたのである。従ってここでは、神武天皇段階以降、金属といえば既に鉄であったことを前提に論を進めていくことにする。

なお詳述は避けるが、上記行程表の中でゴチックで表した地名、とりわけ重要な「熊野」という地名は、私見によれば鉄の生産と深く関わる名であった。「熊」という字はもともと能力の能の下に火と書く文字（熊）であり、諸橋轍次著『大漢和辞典』によれば、動物の熊以外に熱いという意味ももち、転じて「あざやかに光るさま」という意味をもつ文字である。少し推測を逞しくしておく、本来山に分け入ってよく火を使いこなす人々をさす字であったのが、転じて動物の熊をさす文字になった字だとも考えられる。当然山に分け入って火を使う人々というのは、銅や鉄の生産者たちのことであった。初めて銅を鑄て鼎を造ったといわれる中国古代の聖人「黄帝」が熊信仰と結びつけて認識されていることなども、そのことを示唆している。

そして熊には「くま」以外に「ゆ」もしくは「ゆう」という読み方がある。熊野も、「くまの」と読む場合もあるが、「ゆや」と読む場合もある。和歌山県御坊市熊野は「いや」（ゆや）の変化したもの）と読み、和歌山県西牟婁郡大塔村熊野は文字通り「ゆや」と読む。また熊野信仰の中心仏である熊野大権現は「ゆやだいこんげん」と呼び、熊野本宮の裏山は「ゆやさん」と呼ぶ。さらに堺の中心熊野町も、もとは「湯屋町」と書いたのを、明治以降「熊野町」と書き換えた町名だ。

だとすれば一つの推測が成り立つ。金属がドロドロに溶けた状態を「湯」と呼ぶが、その「湯」に時としてあてられる文字が実は「熊」だった。そう考えると、我が国最初の官大寺百済寺ヒョクセ大安寺の元寺となった「熊凝寺」の名も、金属の凝固した状態を指す「湯凝」にちなんだ名であったとして了解できる。従って「熊野」とは、堺の事例が示しているように「湯屋」が変化したものであり、元は「金屋」同様、製鉄炉（あるいは鍛冶炉）を覆う覆い屋根（現代では「高殿」という）のことを指す言葉であった。

そして面白いのは、熊野の「熊」を「ゆ」ユと読み「熊野」を「湯屋」の変じたものと捉えれば、しばしば不可思議な出来事として語られる、上記神武東征時におきた「熊野村」での「大熊髣オホクマかに出で入る即ち失せき。而して、神倭伊波礼毗古命、儼忽タカシちに為遠延トホノまし、及、御軍モ皆遠延而伏せき。」（大熊がほのかに現われたちまち消えた。そうすると神武天皇は気が遠くなり、神武の軍勢も失神してしまった。）といった出来事もいとも簡単に理解できてしまうのである。ほのかに現われたのは動物の熊などではなく、何らかの金属を溶かした炉（湯）の明りであり、神武軍が総崩れになっ

たのはその溶けた金属の発する毒素（例えば硫化銅）にあてられたからということになる。

また熊野信仰がなせ火の信仰と深く結びつくかが理解できる。紀伊熊野三山（熊野本宮大社Ⅱ熊野坐神社・熊野速玉大社・熊野那智大社）に、熊野本宮大社の湯登り神事（四月）、熊野那智大社の火祭り（七月）、熊野速玉大社の撰社神倉神社の御燈祭り（二月）などの火祭り神事があり、出雲の熊野大社（日本火之出初之社）に祭神櫛御氣野命が日本で初めて火を造ったことにちなんだ讚火祭（二〇月）がある理由がわかる。

「熊野」は、相当高い確立でもって鉄生産者たちの村のことを指す地名だったのである。そこが、神武東征軍の重要な経由地になったということは、それもまた神武東征が実は鉄の争奪戦であったことを意味していたのである。

## 第二章 崇神・垂仁朝の改革 —— 武器奉納体制の確立

では激しい戦いの末鉄の支配権を獲得した神武天皇の後継者たちは、その後、その支配権をどうしたのだろうか。実は放棄したのである。

そこで重要なのは、崇神天皇とその子垂仁天皇にまつわる、以下の物語である。

崇神天皇の代になると、さすがに神武天皇のつくりあげた平和——以下《神武の平和》と呼んでおこう——もほころびを見せ始める。天皇の「爾の忠貞を踰して、共に天下を安せんむこと亦可からざらむや」との群臣に対する問いかけにもかかわらず、「国内に疾

疫多くして、民死亡れる者有り」といった状態が発生し、「百姓流離」する有様となり、地方の反乱の兆しも見え始めた。

事実、崇神天皇の一〇年には、南山城を舞台にした武埴安彦（孝元天皇の皇子）と、その妻の吾田姫による大規模な反乱がおきた。また崇神天皇の六〇年には、遠く離れた出雲国において、出雲振根の反乱がおきた。

当然、その背景には天皇による鉄支配の弛緩があった。反乱に立ち上がった武埴安彦のまず行ったことが、妻を「天香山」に派遣し、その土を密かに持ち帰らせることであつたことをみればそれがわかる。神武天皇が八千梟帥軍を攻めるときに行つたのと、全く同じことを行っているのである。先に述べたように、天香山の土を支配することは、炉や鋳型に用いる土を支配することにつながる。だとすれば、それは天皇による鉄支配の弛緩を意味したのである。

かくて崇神天皇と、その子垂仁天皇にとっては、まさにその崩壊しつつある《神武の平和》をいかにして回復させるか、それが彼らの生涯をかけた課題となつたのである。

では彼らはどのようにして《神武の平和》の回復をはかったのだろうか。

崇神天皇はまず天神と地祇を祭ることから始めた。とりわけ「大物主太神」の指示に従い、茅渟泉（大阪府堺市）の陶邑から大物主太神と「活玉依媛」の子「大田田根子」を呼び寄せ、大物主太神を祭らせることから始めた。

その折、物部伊香色雄に命じて、「物部の八十平釜」をもって「祭神之物」とさせているが、これは神武天皇が丹生川で行つたと全く同じ祭祀の執行を想像させる。平釜でドロドロに溶かした鉄

(もしくは他の金屬)を神に捧げる祭りを行わせたのだから。大物主神に対する祭りが鉄の神に対する祭りであったことを、それは示していた。まず崇神天皇は、天神地祇に対する祭り、とりわけ鉄の神、大物主神に対する祭りを執り行うことから始めたのである。

そして次に「民を導く本は、教化きくわくるに在り。今、既に神祇を礼まゐひて、災害皆耗きつきぬ。然れども遠荒とほあらいの人等、猶正朔のちを受けず。是未だ王化に習はざればか。其群卿を選びて、四方に遣して、朕が憲を知らしめよ」との考え方に基づき、四道將軍を「北陸」、「東海」、「西道」、「丹波」に派遣し、服従しない者たちの平定を試みた。

そしてその平定を終えた後、初めて「人民」の資産状況を調査して——「人民を校かひへて」——彼らに「調役」(税)を課したのである。

また夢判断によって、子供の内の兄の豊城命とよのあきのみことには東國の統治を委ね、弟の活目命いさめのみことに皇位を継がせた。まさに國の統治を、東西二つに分けたのである。地方分権体制をつくりあげたのである。

そして最後に、蓄えた鉄を武器としてだけ使うのではなく、公共事業にも使うことを思い立ち、狭山池の建設にとりかかった。

ただししかし、こうした崇神天皇のやり方だけでは、《神武の平和》を取り戻すことはできなかった。「御間城天皇(崇神天皇)神祇を祭祀したまふと雖も、微細こほしくは未だ其の源根を探りたまはずして、粗に枝葉に留めたまへり。故、其の天皇命短し。」との評価が、『日本書紀』の一書に見えることから、それは想像できる。

では崇神天皇の後を継いだ垂仁天皇は、父崇神天皇の足らざるをどう補ったのだろうか。

父崇神天皇にならって「己を剋め身を勤めて」「神祇を祭祀する」

ことを行うと同時に、父の行わなかった、神祇を祭るのに「兵器つはしほを神の幣はらと」することを行った。「弓矢及び横刀を、諸の神の社に納め」「神地・神戸を定めて、時を以て祠らしむ」ということを行った。

そこで見てもおかなくてはならないのは「弓矢及び横刀を、諸の神の社に納め」ということは、具体的にはいったいどのようなことだったのかということである。武器奉納の様子が具体的に分かる記述は、『日本書紀』中に一例しか見出せないもので、とりあえずそれを引用しておくが、それは次のとおりであった。

三十九年の冬十月に、五十瓊敷命、茅渟ちゆの菟砥うす川上宮に居いまして、劍一千口を作る。因りて其の劍を名けて、川上部と謂ふ。亦の名は裸伴あはだかともと曰ふ。石上神宮いそのかみのみやに載おむ。是の後に、五十瓊敷命に命たませて、石上神宮の神宝を主らしむ。一に云はく、五十瓊皇子、茅渟の菟砥の河上に居いまします。鍛名は河上を喚よびて、太刀一千口を作らしむ。是の時に、楯部・倭文部・神弓削部・大穴磯部・泊權部・玉作部・神刑部・日置部・大刀佩部、併せて十箇の品部もて五十瓊皇子に賜たまふ。

それは、決して「一口」や「二口」の、文字通りの——例えば七支刀のような——宝剣を奉納する程度のことを意味してはいなかった。「一千口」というとてつもない数の武器を一度に奉納することを意味していたのである。まさに武器奉納体制とでもいべきシテムの確立を意味したのである。

そしてそれが実際に行われたであろうということは、古墳時代前

期から中期にかけての古墳から発見される、膨大な量の鉄製武器の副葬を見ればわかる。広瀬和雄氏によれば、古墳の被葬者である亡き首長もまた、当時共同体を守護する神の一人として認識されていた。従って、古墳に副葬されたおびただしい数の武器も、神祇に奉納された武器と、基本的に同じ性格のものであったと思われる。だからそれをみれば、逆に、神祇に奉納された武器がいったいかなるものであったかが、想像できるのである。

しかも興味深いのは、その武器の奉納を行うにあたって、垂仁天皇は、それまで自らに集中していた王権を、事実上二つに分割していることであった。

後妻日葉酢媛命との間にもうけた二人の子、五十瓊敷入彦命と大足彦尊（おほあしひこのみこと）に対して、ある時天皇は「汝等、各情願しき物を言せ」と問い、「弓矢を得むと欲ふ」と答えた兄五十瓊敷入彦命に対しては、武器庫の管理と、軍事統帥者としての地位を与え、「皇位を得むと欲ふ」と答えた大足彦尊に対しては皇太子（次の天皇）の地位を与えた。それぞれ希望にそう形であったが、人選の基準は、兄でありながら決して皇位を望まなかった五十瓊敷入彦命の禁欲的態度にこそ、軍事統帥者にふさわしい人間の資質を見出したからだとと思われる。

軍事統帥者は、ある意味では天皇以上の実力をもつ。一旦私利私欲に駆られて行動し出せば、国家の根幹を破壊しかねない存在であった。だからその地位につく者には、勇猛果敢であると同時に、いかに軍功を重ねようとも、皇位への執着はおこさない、どこまでも禁欲的な態度が求められたのである。

いずれにしても垂仁天皇は、自らの後継者を考えるにあたって、

それまで自らに集中していた王権を、王権と統帥権の二つに分割したのである。推測するに、それまでの多分に豪族連合軍的であった軍隊編制を、特別な統帥権者を必要とする、より専門化した軍隊編成に改めようとしていたのであろう。それはそのための措置であったと思われる。

だとすれば、垂仁天皇がなぜ武器を神祇に奉納する、武器の神祇奉納体制をつくろうとしたかは明らかであった。

一つはいうまでもなく、その軍事統帥者に率いられた新たな軍隊（二心「新軍」と呼んでおこう）に死をも覚悟しうるだけの精神的支柱を与えるためであった。

そして今一つは、その「新軍」を維持していくために必要な、恒常的な軍需物資の——しかも最先端の軍需物資の——供給体制を確立するためであった。なお付け加えておくと、垂仁天皇が非業の死を遂げた先妻狭穗姫との間に設けた最愛の子誉津別皇子に、「大湯坐」「若湯坐」を与えたのも、こうした「新軍」編成に対応可能な軍需生産体制を確立するためであったと考えられる。ただしそれらが私見の如く、「湯」即ち溶けた鉄の生産に関わる装置もしくは集団を指すと仮定してのことだが。

軍需物資の安定的供給体制を確立するためには、戦時における大増産体制を支えるために、逆に平時においても一定量の兵器生産を継続させておくことが必要であった。備蓄するか、もしくは旧式兵器を破棄し続けるか、あるいは兵器生産能力の一部を、いつでも兵器生産に切り替えられる条件の下、他の生産に振り向けるかによってであった。最後のことに關していえば、例えば本来であれば大和王権の軍事力を強化するためにわざわざ出雲から呼び寄せた、土師



の統率者野見宿禰を、垂仁天皇が皇后日葉酢媛命の墳墓を飾る埴輪づくりに動員したように、である。

そしてそのためには調達した兵器の一部を、神祇や、亡き首長に對して奉納するのが一番でつとりばやい方法であった。だから垂仁天皇は兵器の神祇奉納体制をつくりあげたのである。

### 第三章 鉄を生産する王権から消費する王権へ

#### ——古墳築造の理由

ただ、崇神天皇と垂仁天皇による《神武の平和》回復運動は、この兵器の神祇奉納体制の確立に止まらなかつた。

そこで興味深いのは、この兵器の神祇奉納体制を築き上げるや、崇神天皇と垂仁天皇は、鉄に対する直接的支配を自ら放棄したということである。

そこで改めて見ておきたいのが、既に触れた崇神天皇の、天神地祇の祭り方である。疫病の流行と反乱の兆しにおびえ、神祇の力を借りてそれに対処しようとした崇神天皇は、最初、天照大神を豊鍬入姫命に託して祭らせ、倭大國魂を淳名城入姫命に託して祭らせて、事に対処しようとした。しかし、淳名城入姫命が突然体調不順に陥り倭大國魂を祭ることができなくなってしまったために、そのやり方は断念した。

そこで次に神淺茅原に八十万の神を集め、善後策を相談したところ神明倭迹迹日百襲姫命に憑いた大物主神が「天皇、何ぞ国の治らざることを憂ふる。若し能く我を敬ひ祭らば、必ず当に自平ぎなむ」と、託宣してきたので、早速天皇は自ら齋戒沐浴して大物主神を祭

ることとした。

しかし効果は何も現れなかつた。相変わらず疫病は流行し続けた。崇神天皇は再び思い悩み、苦惱の日々を過ごすこととなった。すると再び大物主神が崇神天皇と何人かの臣下の夢枕にたつて、

天皇、復な愁へましそ。国治らざるは、是吾が意ぞ。若し吾が児大田田根子を以て、吾を令祭りたまはば、立に平ぎなむ。亦海外の国有て、自づ帰伏からにひなむ。

と、再度の託宣をしてきた。

崇神天皇は、わらにもすがる思いで、茅渟県の陶邑（堺市付近の土師の邑）に大物主神の子である大田田根子を探しだし、大田田根子に大物主神を祭らせることにした。と同時に、大國魂神他八十万の神々に対しても「天社・國社、及び神地・神戸」を定めてそれぞれ祭らせることにした。するとどうだろう。たちどころに疫病の流行はおさまり、内乱の兆しは消えてしまったのである。

この神を祭るのに、天皇及び天皇の一族がそれを行うのではなく、神の子孫をしてそれを行わしめるといのが、総天神地祇祭を始めた崇神天皇の、実は天神地祇の祭り方であった。なお、大田田根子が探し出された茅渟県の陶邑が、鉄の生産に深く関わった土師の邑であったこと、大田田根子（三輪君の始祖）に命じて大物主神を祭らせたとき、崇神天皇は同時に物部伊香色雄に命じて八十平釜を用意させていることなどから、大物主神の正体は明らかに鉄の神であった。

しかもこの神はその神の子孫が祭るべしとの原則は、一旦それを

破る者が現れると、大変なベナルティーが待ちうけている原則であった。その原則を踏み外して、天皇の一族である倭迹迹日襲姫命が再び大物主神を祭ろうとしたとき、思わぬ悲劇が待ち受けていたことをみればそれがわかる。

大物主神の託宣を崇神天皇に伝えた倭迹迹日襲姫命（孝靈天皇の皇女）——埴安王の反乱を見破り崇神天皇の窮地を救った才智に優れた女性——は、その後大物主神と婚姻を結ぶが、どうしても大物主神の正体がみたくなくて、せがんでみせてもらう。しかし、その正体が蛇であることを知って、大いに驚き、つい叫び声をあげて、大物主神に恥をかかせてしまう。その結果、大いに恥じ入った大物主神は「御諸山」（三輪山）の山上に逃げ去り、彼女もまた、自らの行いを恥じて「箸に陰を撞きて」（箸で陰部をついて）死んでしまった。倭迹迹日襲姫命と大物主神の婚姻を、倭迹迹日襲姫命による大物主神の祭祀の執行と受け取れば、これは、大田田根子の子孫以外の者（天皇一族）が大物主神祭祀を執り行えば、待ち受けるベナルティーの深刻さを示していた。

ではこの神はその神の子孫が祭るべしとの原則の確立は何を表していたのだろうか。

そこで参考になるのが、原則を犯して死んだ倭迹迹日襲姫命の死に方である。彼女は自らの「陰」「火床」を箸でついて死んだのである。この死に方には実は、かつて大和平定後に神武天皇が正妻として迎えた媛字踏躰五十媛命にまつわる次の物語が対応していた。

三嶋滄昨の美人の娘、勢夜陀多良比売が「大便」をしていると、比売をみそめた「美和之大物主神」が「丹塗矢」となって便所の溝を流れ下ってきて、比売の「富登」に突き刺さった。驚いた比売は

その矢をもって便所を飛び出し、床においたところ、その矢はたちまち「麗しき丈夫」に変身し、比売と通じ合った。その結果生まれ子が富登多多良伊須須岐比売命、即ち比売多多良伊須須岐氣余理比売（媛踏躰五十媛命）であるとの物語であった。

「踏躰」は「多多羅」とは当然「たたら炉」のことを指しているが（躰）の訓は「ふいご」、それを前提にすれば「富登」は「陰部」のことと同時に「火床」を指していた。かつて神武天皇は、大和平定を成し遂げたとき確かに「火床」に対する支配権を手にいれていたのである。その「火床」を、倭迹迹日襲姫は自ら箸で刺して死んだのである。その意味するところは鉄生産に対する支配権の放棄だったのである。

神はその神の子孫が祭るべしとの原則の確立が意味していたことは何か。天皇とその一族が鉄生産に対する支配権を放棄し、それを、実際に鉄生産を行う氏族——例えば大物主神を祖先にいたたく大田田根子の一族——に完全に委譲したことであった。崇神天皇がお膳立てをし、垂仁天皇が断行した武器の神祇奉納体制の確立とは、実はこの、天皇一族による鉄生産支配の放棄と、その鉄生産氏族への委譲を伴っていたのである。

ではそれはなぜか。当該期、すでに鉄に対する最も有効な支配方法は、鉄の生産を直接支配することよりも、むしろ鉄に対する需要（消費）をつくり出し、それによって間接的に鉄生産を支配することに移行していたからであった。

それが証拠に、大物主神に対する祭祀権を失い、鉄の生産に対する直接支配権を失った瞬間、崇神天皇は、なき倭迹迹日襲姫のために巨大墳墓をつくることを思い立ち、その死を、国家による巨大鉄

需要（公共事業）創出のきっかけにしたのである。

ちなみに『日本書紀』は、倭迹迹日襲姫が死に、最初の「巨大古墳」である箸墓が造営される有様を次のように描いている。

乃ち大市に葬りまつる。故、時人、其の墓を号けて、箸墓と謂ふ。是の墓は、日は人作り、夜は神作る。故、大坂山（二上山の北の山）の石を運びて造る。則ち山より墓に至るまでに、人民相踵ぎて、手遞伝にして運ぶ。

と。

それが天皇と大物主神——ということは大田田根子（三輪氏）——の共同作業によってなつたことを指摘している。そのことは、箸墓の建設という一大公共事業の実施が、実は、一度は疎遠な関係に陥つた大物主神とその末裔の大田田根子を、大物主神祭祀権を喪失した崇神天皇が、再び自家業籠中に取り込むための重要なきっかけになつたことを示していたのである。

大和王権による「巨大古墳」の創出が、鉄に対する巨大需要をつくり出すことよつて、改めて王権の周辺への鉄生産諸氏族の結集をはかるための、一大公共事業戦略であつたことが推測される。畿内に集中する「巨大古墳」の数々（柳本古墳群・佐紀古墳群・馬見古墳群・古市古墳群・百舌鳥古墳群）は、まさにその戦略の結果つくりだされた、あまりにも巨大な歴史のモニュメントだったのである。

なお付言しておけば、あれだけの「巨大古墳」を造りだそうとすれば、埋葬用の鉄器類を除いても、土木作業用に膨大な鉄が消費さ

れたことは、いうまでもない。鉄製工具なしにあれだけの土を盛り上げたり、石を切り出したりすることはできなかった筈である。

そして「巨大古墳」造りには、そうした公共事業の創出という目的があつたが故に、それは最後には、兵器の神祇奉納体制の一部——しかも重要な一部——を構成することにもなつたのである。考えてみれば兵器の神祇奉納体制は、安定的な鉄（兵器）需要を、国家が意図的につくり出していくための体制だったのでから、「巨大古墳」の創出とその目的を一にしていたのである。

#### 第四章 戦争と国境の創出——神功皇后の歴史的位置

それでは国家が、鉄に対する安定的な需要をつくり出し、結果的に国家に鉄と暴力の独占をもたらすためには、どうしたらよかつたのか。

一つは、今述べたように、「巨大古墳」を次々とつくり出し、絶え間のない鉄需要をつくり出すことであつた。柳本古墳群から馬見古墳群を経て古市古墳群・百舌鳥古墳群にいたる「古墳の道」が、古代から中世末にかけて長く「鉄の道」として栄えた結果をみれば、そのことがわかる。

しかし、当然方法はそれだけではなかつた。今一つは、鉄の消費という観点からいえば最大の公共事業の一つである戦争を、何時でも何処でも、好きなとき好きな所でおこせる体制（一応以下では軍国体制と呼んでおこう）をつくりあげることであつた。

そしてその軍国体制づくりに功績のあつたのが、仲哀天皇の皇后、応神天皇の母、神功皇后であつた。では彼女はどのようにしてその

軍国体制を作り上げていったのか。

景行天皇や日本武尊の努力も空しく、仲哀天皇の代になると、再び九州南部の熊襲が反乱にたち上がった。当然仲哀天皇は自ら先頭にたつて熊襲討伐戦に臨んだ。しかしその時、神が天皇に次のような託宣をしかけてきた。

天皇、何ぞ熊襲の服はざることを憂へたまふ。是、齋穴の空國（あれてやせた不毛の國・小路田）ぞ。豈、兵を挙げて伐つに足らむや。茲の國に愈りて宝有る國、津に向へる國有り。眼、炎く金・銀・彩色、多に其の國に在り。是を袴袞新羅國と謂ふ。若し能く吾を祭りたまはば、曾て刃に血ぬらずして、其の國必ず自づから服ひなむ。復、熊襲も為服ひなむ。

熊襲討伐戦など早々に切り上げて、黄金の国新羅に侵攻せよ。それさえうまくいけば、恐れをなし、また「獅子の分け前」を求めてやがて熊襲も従ってくるだろうと。

だが、義戦に燃える仲哀天皇は従わず、その結果、神の怒りに触れ、病を得て死んでしまふ。

そこでその一部始終をみていた神功皇后は、再び夫の悲劇を繰り返さないために、自らは神の命令に従うことを決意し、「祟る所の神を知りて、財宝の國を求めむと欲す。」と述べ、そう決意するや「群臣及び百寮に命せて、罪を解へ過を改めて、更に齋宮を小山田村に造らし」め、そもそも夫を死なせ、自らに新羅侵攻を命ずる神とはいったいかなる神のことかを神自身に問うた。そしてそれが、次のような神々であることを突き止めるや、

伊勢国五十鈴宮の神 天照大神

淡郡に居る神

敵之事代神

表筒男・中筒男・底筒男の神

全軍に次のような檄を飛ばして、一挙に玄界灘を押し渡り、新羅に攻め込んだのである。

金鼓、節無く、旌旗錯ひ乱れむときには、士卒整はず。財を貧り多欲して、私を懐ひて内顧みれば、必に敵の為に虜られなむ。其れ敵少くともな軽りそ。敵強くともな屈ぢそ。則ち姦し暴がむをばな聴しそ。自ら服はむをばな殺しそ。遂に戦に勝たば必ず賞有らぬ。背け走らば自づから罪有らむ。

まさに「正義」ではなく、「利益」のための戦争を始めたのである。そして圧倒し、略奪した金銀財宝を手に入れたのであ

る。しかし戦いはそれで終わらなかつた。神功皇后が九州に駐屯している隙に、神功皇后が九州帰還後に生んだ応神天皇に皇位を奪われることを懸念した忍熊王が、畿内で反乱をおこした。さっそく神功皇后は、新羅遠征で活躍した精鋭を率いて畿内にとつてかえしたが、そこで奇妙なことがおきた。不思議なことに、大阪湾に入ったとたん「皇后の船、海中を廻りて、進むこと能はず」といった状態になつてしまつたのである。そこで、やむをえず神功皇后は務古水門（兵

庫の港か)に上陸し、海の静まるのを待ったが、その時、玄界灘を朝鮮に向けて押し渡るときには、水先案内の役割を務めてくれた神々が、次々とあらわれて、その「荒魂」を務古水門の周辺の地に祭ってくれるよう述べ始めた。天照大神は「我が荒魂をば、皇后に近くべからず。当に御心を広田国に居らしむべし」と述べ、稚日女尊は「吾は活田長狭国に居らむとす」と述べ、事代主尊は「吾をば御心の長田国に祠れ」と述べ、表筒男・中筒男・底筒男の三神は「吾が和魂をば大津の淳名倉の長峽に居まさしむべし。便ち因りて往来ふ船を看さむ」と述べた。いずれも、対外戦争を勝利に導いた自分達のあまりにも荒々しい魂を、このまま神功皇后に近づけたまま、彼女を大和に入国させるわけにはいかないと、神々の配慮がいわしめた言葉であった。

そこで神功皇后は、神々に指示されるままに、天照大神を西宮市にある広田神社に祭り、稚日女尊を神戸市の生田神社に、事代主尊を同じく神戸市にある長田神社に祭り、表筒男・中筒男・底筒男の三神を神戸市にある住吉神社、もしくは大阪市住吉区にある住吉大社に祭った。そしてそれぞれの神の「荒魂」を鎮めた。するとどうだろう、海はたちまちおだやかになり、神功皇后は無事大阪湾を横断し、武内宿禰をつけて紀ノ川沿いに先行させていた、養田皇子(後の応神天皇)と合流することができたのである。そして武内宿禰ひきいる大軍を派遣し、奇策を用いて忍熊王を滅ぼすことに成功したのである。

では、この神功皇后の戦績にまつわる物語が示していることは何だったのか。それは、この世界を、相手の国に何の罪科がなくても、利益を得るためであればいかなる戦争をしかけてもよい「荒魂」の

支配する世界と、逆に、たとえ、熊襲や押熊王のような反逆者を討伐するためではあっても、対外戦争に用いるほどの荒っぽい戦法を用いてはならない、「和魂」の支配する世界の二つに分つ、国境(国の内外)の観念の成立であった。そしてそれは同時に、国家が随意に戦争を起こせる体制の成立でもあった。

なぜならば、その種の国境の観念の成立を前提にすれば、国家はたとえ正義がなくても、それを「利益」——最近流行の言葉でいえば「国益」——と感じれば、何時如何なる時でも、「荒魂」の支配する国境の外でありさえすれば、戦争を惹き起こしてかまわないことになるからであった。

かくて神功皇后の新羅遠征を契機に、この国は国境の観念を確立し、戦争の公共事業化——「利益のための戦争」化——をはかることに成功したのである。だから応神朝(神功皇后が長く摂政した王朝)以降、大陸から列島に入ってくる人々は、「帰化人」としての表象を受け取るようになったのである。また倭の五王による「外交」も始まったのである。

ただし、何時如何なる時に戦争を起こしてもよい体制ができたからといって、そう無闇矢鱈と戦争を惹き起こすわけにはいかなかった。戦争には必ず相手があり、もしかしたら負けるかもしれないからであった。負けないまでも、引き際を誤り、必要以上の損害を蒙るかもしれないからであった。事実継体・欽明朝(六世紀)以降、日本は朝鮮半島で連戦連敗の憂き目にあった。まさに引き際を誤ったのである。

では、戦争のし過ぎで身を滅ぼすことなく、王権が、鉄を生産する王権から鉄を消費する王権に脱皮するには、どうしたらよかった

のか。

そのための方法は、朝鮮半島での日本の劣勢が深刻になった敏達天皇の一二年、わざわざ百済政府の反対を押し切ってまで日本政府が招聘した百濟人日羅が、日本政府に対して行った、次の建策に基つき、抑止力戦略をとることであった。

天皇の以て天下を治めたまふ所の政は、要す須くは黎民を護養ひたまへ。何ぞ遽に兵を興して、翻りて失ひ滅したまはむ。故、今議者をして、朝列に仕へ奉る臣・連・二つの造より(二つの造は国造・伴造なり)下百姓に及るまでに、悉に皆饒ひ富みて、乏所無からしむべし。加此すること三年にして、食を足し兵を足して、悦を以て民を使ひたまへ。水火に憚らず、同じく国の難を恤へむ。然して後に多く船舶を造りて、津毎に列ね置きて、客人に觀しめて、恐り懼るることを生さしめむ。爾して乃ち、能き使を以て、百済に使用して、其の国の王を召せ。若し来ずは、其の太佐平・王子等を召して来さしめむ。即ち自然づから心に欽伏ふことを生さむ。後に罪を問ふべし。

との。

継体・欽明朝以来の、朝鮮半島における軍事的失敗をこれ以上続けないうためには、負けたからといって、直ちに兵力の増強をはかるような愚策はとってはならない。それよりもまず平和を三年保ち、平和の中に国力の充実をはかり、その上で、「船舶」(軍船)を多数建造して、その充実した国力を可視的なものとして、内外に示すこ

とが大切である。とりわけ日本に往来する外国人に見せることが大切である。そうすれば、自ずから、日本にはいつでも新羅や百済と戦う用意のあることを百済や新羅に知らしめることになり、新羅や百済が戦わずして屈服してくるのは、必定だからである。

概ね日羅の建策とはかかる建策であった。軍事力を直接的な軍事力として行使するのではなく、抑止力として機能させることを説いた建策であった。第一次大戦後の世界が、主力艦(戦艦・巡洋戦艦)の数でもって国力を象徴化させ、そのバランスをとることによって平和の仕組(ヴェルサイユワシントン体制)を維持したように、「船舶」の数でもって国力を象徴化させ、それを抑止力として機能させることを説いたものであった。

この建策に基づいて、軍備を引き続き増強しながら——つまり鉄の大量消費体制を維持しながら——、それを抑止力として平和の維持のために使う方法、それが第三の鉄の消費法だったのである。

そして、多少の推測をさし挟んでおけば、この第三の方法の延長上にとられた政策が、蘇我馬子や聖德太子によってとられた、仏教興隆政策だったのである。

そこで示唆的なのは、仏教興隆を高らかに唄った一七条憲法の第二条において、聖德太子が次のように述べていることであった。

二に曰はく、篤く三宝を敬へ。三宝とは仏・法・僧なり。則ち四生の終帰、万の国の極宗なり。何の世、何の人か、是の法を費びずあらむ。人尤悪しきもの鮮し。能く教ふるをもて従ふ。其れ三宝に帰らまつらずは、何を以てか任れるを直さむ。

仏教が「万の国の極宗」だからそれを導入すると。さらには、遣隋使を派遣するに際して、同じく聖徳太子が、隋の煬帝に「聞く海西の菩薩天子重ねて仏法を興す、故に遣して朝拜す。」と書き贈っていることである。

これらは、聖徳太子らによる仏教興隆政策が、当時、「仏法」が一種の「万国公法」（国際法）としての機能を果たしていたからこそとられた仏教興隆政策であったことを示唆していた。

各国の抑止戦略が一定の力の均衡を実現しえた時、その次に来るのは、「万国公法」体制の確立による、その実現した平和の維持管理だが、その「万国公法」体制にあたるものが、当時の東アジアにおいては、仏教世界システムだったのであろう。だから抑止力戦略への転換を図るや、ほぼ同時に敏達朝から推古朝にかけて、この国の支配層は、その仏教世界システムに参入することに腐心し、崇仏・廃仏論争の激しい軋轢をも乗り越えて、仏教興隆政策をとったのだと思われる。

その意味では、その仏教興隆政策の生み出した膨大な「寺」や「仏」は、日羅の思い描いた「船舶」に代わり、国力を象徴化し、抑止力を維持するための重要な道具立てということにもなったのである。「寺」や「仏」をつくる優れた技術や生産力は、いつでも軍需生産に転用することができる、当時としては最先端の技術や生産力だったからである。

そしてそう考えると理解し易くなるのが、日本でつくられた最初の「寺」が、崇仏・廃仏をめぐる、聖徳太子・蘇我馬子連合軍と物部守屋軍の激しい戦いの中で生まれた、まさに「軍神」を祭る「寺」であったということである。その戦場で苦戦を強いられた聖徳太子

が「今若し我をして敵に勝たしめたまはば、必ず護世四王の奉為に、寺塔を起立てむ。」と、戦勝祈願をすることで生まれたのが、文字通り「軍神」である毘沙門天。多聞天を祭る四天王寺であり、同じく苦戦を強いられた蘇我馬子が「凡そ諸天王・大神王等、我を助け衛りて、利益つこと獲しめたまはば、願はくは当に諸天と大神王との奉為に、寺塔を起立てて、三宝を流通へむ。」と戦勝祈願をすることで生まれたのが、法興寺（飛鳥寺）であった。

毘沙門天をはじめとする四天王——さらには疫病と戦う薬師如来——こそ、まさに抑止力として機能する「寺」や「仏」に相応しい「仏」の姿だったのである。

## 第五章 《万世一系》制への道程——仁徳から継体まで

しかしここで一つの問題がおきた。戦争の公共事業化が、抑止戦略の採用も含めて、国境の觀念の成立を伴うものであるとすれば、それは同時に、この国の支配層に一つの難題を課することにつながったからである。それは王権の正当性を証明しようとするれば、先帝の意思によるだけではなく、国民の——明示、暗示を問わない——合意によっても裏打ちされるようにしなくてはならないという難題であった。

例えば先帝応神天皇の意思によって皇太子となった菟道稚郎子が、応神の死後「夫れ天下に君として、万民を治むる者、蓋ふこと天の如く、容るること地の如し。上驪ぶる心有りて、百姓を使ふ。百姓、欣然びて、天下安なり。今我は弟なり。且文献足らず。何ぞ敢へて、嗣位に継ぎて、天業登らむや。大王は、

風姿岐嶷にまします。仁孝 遠く聆えて、齒且長りたまへり。天下の君と為すに足れり。其れ先帝の、我を立てて太子としたまへることは、豈能才有らむとしてなれや。但愛したまひてなり。…聖は君にして、愚は臣なるは、古今の常典なり。」と述べて、民意の所在を理由に兄大鷦鷯尊（仁徳天皇）にその後継者としての地位を譲ろうとしなくてはならなかったのは、その難題の発生を示唆していた。そして菟道稚郎子の死後皇位についた仁徳天皇がその初政において「朕、高台に登りて、遠に望むに、烟氣、城の中に起たず。百姓既に貧しくして、家に炊く者無きか。…今朕、億兆に臨みて、茲に三年になりぬ。頌声聆えず。炊烟、轉疎なり。即ち知りぬ。五穀登らずして、百姓窮乏しからむと。邦織之内すら、尚給がざる者有り。況や織外諸國をや。」と述べ

今より以後、三年に至るまでに、悉に課役を除めて、百姓の苦を息へよ。

との命令を発したのは、まさにその難題の存在が当時の支配層によって十分に自覚されていたことを意味していた。

ではなぜそのような難題が生まれたのだろうか。神功皇后の新羅遠征以降、「荒魂」の支配する国境の外側は、正義、不正義にかかわらず利害だけを理由に戦争を惹き起こしてもよい世界となった。それに対して「和魂」の支配する国境の内側は、今度は逆に、正義、不正義の所在の明瞭な時でさえ、それを本格的な戦争——外戦並の戦争——という手段に訴えて解決してはならない世界となった。国

家はもはや純粹に正義を実現するための団体ではなくなっていた。むしろ国境内に住む人々の共同利益を実現するための団体になっていたのである。

当然そうした国家に君臨する君主は、ただ正義の徒、実力の士であるだけでは君主たりえなかった。国境の内側を構成する人々の利害の一致（共同利害の感情）に基礎づけられて初めて君主たり得る存在であった。だからであった。正義はアプリアリだが、共同利益は人々の主観（願望）の総和だからであった。

では応神天皇以降の歴代の天皇は、この難題を解決するのに何をしたのか。

応神天皇はひたすら母神功皇后のカリスマ性に依存した。仁徳天皇は、今述べたように、人望の所在を確認すべく、破天荒な減税政策をとった。允恭天皇は、反正天皇なきあと、「方に今、大鷦鷯天皇の子は、雄朝津間稚子宿禰皇子と、大草香皇子とまします。然るに雄朝津間稚子宿禰皇子、長にして仁孝まします。」あるいは「今大王、時を留め衆に逆ひて、号泣を正しくしたまはすは、臣等、恐るらくは、百姓の望絶へなむことを。大王、芳しと雖も、猶即天皇位せ」とくり返し述べる「群卿」の推戴をあえてまっ

て皇位についた。そして雄略天皇の息子清寧天皇は、父雄略が即位の野望を遂げるために殺害した市辺押磐皇子（安康天皇の子）の子——丹後国「余社郡」から播磨国「縮見の石室」へと逃亡生活を送っていた——弘計王（顕宗天皇）と億計王（仁顕天皇）を、わざわざ野（播磨国）に発見し、自らの後継者とした。「天子の位は、有効者、以て処るへし」（弘計王について）あるいは「幼くして聡く穎れ、才敏くし



て識多し。壮にして仁恵まし、謙恕温慈ます。」(億計王について)といったことを唯一の理由に自らの後継者を定めた。上からの革命ではあるが、易姓革命の論理を、部分的にせよ取り入れて後継者を定めたのである。いうまでもなく、中国文化圏において、易姓革命思想こそは、民意と天命の相関を説き、民意にそぐわなければ天命が変わり、王朝が変わると説く、一種の民主主義思想だったからであった。

武烈天皇亡き後、大伴金村に残された「群卿」たちも、この清寧天皇と同様の行動をとり、

天皇壮大にして、士を愛で賢を礼ひたまひて、意豁如に  
まします。

との理由で、野(越前国)に応神天皇五世の孫継体天皇を探しあて、皇位に推戴した。

ではこれら歴代天皇の、上記難題をとくための努力は最後は一体何に結実したのだろうか。それは次の、大伴金村の継体天皇への意見具申に結実した。

白髮天皇、嗣無かりしかば、臣が祖父大伴大連室屋をして、  
州毎に三種の白髮部を安置きて 三種と言ふは、一には白髮部  
舎人、二つには白髮部供膳、三つには白髮部駟負なり 後世の名を  
留めむとしたまひき。嗟夫、愴まざるべけむや。請らくは、  
手白香皇女を立てて、納して后妃とし、神祇伯等を遣して、  
神祇を敬祭きて、天皇の息を求して、允に民の望に

答へむ。

との。

允恭天皇の試みた「群卿」の推戴を受けて皇位につくという方法は、下手をすれば、当の允恭天皇自身が「上古治むること、人民所を得て、姓名錯ふこと勿し。今朕踐祚りて、茲に四年。上下相争ひて、百姓安からず。或は誤りて己が姓を失ふ。或いは故に高き氏を認む。其れ治むるに至らざるは、蓋し是に由りてなり。朕、不賢しと雖も、豈其の錯へるを正さざらんや。」と、氏族の乱れを憂え「盟神探湯」(神判)を実施せざるをえなかったように、また自邸に逃げ込んだ眉輪王をかくまうて葛城田が「匹夫の志も、奪ふべきこと難し」と述べ、こともあろうに雄略天皇に戦いを挑んだように、「群卿」の王権に対する自立性を必要以上に高めることにながり、結局——その裏返しに——雄略天皇のような「暴君」を生み出すきっかけにもなりかねない方法であった。おいそれとはとれない方法であった。

ならば、清寧天皇や大伴金村がとった、野に賢人を求め、易姓革命を部分的に取り入れるという方法をとるしかなかったが、それとも、王統の永続性ということとは矛盾した。たまたま顕宗天皇や仁賢天皇、さらには継体天皇が、皇統につながる人物であったから、皇統断絶の危険は回避されただけであった。本当の易姓革命に発展してしまえば元も子もなかった。

そこで結局最後に到達したのが、この大伴金村の上申に盛られた方法であった。野に賢人を求めるという方法を精神としては肯定しつつ、しかしそういった方法をあえてとらなくても、不断に賢人を

求め皇位につかせることができるように、「皇妃」の血筋を精選するという方法であった。常に優れた皇太子を確保するためには、「皇妃」に、手白香皇女の如き、仁賢天皇のような優れた親をもつ女性を迎え続ける必要があったが、そのためには「皇妃」を出せる血筋を、幾つかの賢なる血筋に制限する必要があった。その制限を行うという方法であった。

継体朝以降、「皇妃」の血統問題が、常に重要な政治問題になっていく必然性が、ここにあった。なお「帝紀」に加えて「旧辞」が国史として編纂されなくてはならなかった必然も、この「皇妃」の血統問題に答えを出さなくてはならなかったからではないかと、私は思っている。

## 第六章 徴税と開発——農本主義の由来

しかしそれにしても崇神天皇以降、鉄を支配するということは、もはや鉄の生産そのものを支配することではなく、「巨大古墳」の造営や、戦争や抑止力のコントロールを通じて鉄の消費を支配することになったとすれば、次におこるのはその消費財源をどこに求めるかという問題であった。では国家はその鉄の消費を生み出すための原資をいったい何に求めたのだろうか。当然農民への「課役」に求めるしかなかった。鉄生産者に対する需要をつくり出すための原資を、鉄生産者自身に求めるわけにはいかなかったからだ。

だから、鉄を生産する王権から消費する王権へ、自らの権力の質を変える決意をした崇神天皇は、箸墓の造営を決断すると、続けて（崇神天皇二二年）次のような詔を発して、人民に「調役」を課

すことを、決意したのである。

朕、初めて天位を承けて、宗廟を保つことを獲たれども、明に蔽る所有り、徳も綏すること能はず。是を以て、陰陽謬り錯ひて、寒暑失序を失へり。疫病多に起りて、百姓災を蒙る。然るを今罪を解へ、過を改めて、敦く神祇を礼ふ。亦教を垂れて、荒ぶる俗を綏し、兵を挙げて服はぬを討つ。是を以て、官に廢事無く、下に逸民無し。教化流き行はれて、衆庶業を楽ぶ。異族も詔を重ねて来く。海外までも既に帰化きぬ。此の時に当りて、更に人民を校へて、長幼の次第、及び課役の先後を知らしむべし。

との。

自らの支配のもたらした平和に対する代価を、人民＝農民に求めたのである。そして、その六二年、さらに次のような詔を発して、ただ単に課役を課するのではなく、同時に開発を行い、農業を積極的に振興する姿勢も示したのである。

農は天下の大きな本なり。民は恃みて生くる所なり。今、河内の狭山の埴田水少し。是を以て、其の国の百姓、農の事に怠る。其れ多に池溝を開りて、民の業を寛めよ。

との。

しかし、この鉄を消費するための原資を、農民への課税に求めざるをえなくなったということは、国家にとって、実は深刻な矛盾を

意味していた。崇神天皇が上記のごとく「農は天下の大きな本なり」と言い、継体天皇が即位にあたって、自らの徳を証明すべく「朕聞く、士年に当りて耕らざること有るときには、天下其の飢を受くること或り。女年に当りて續まざること有るときには、天下其の寒を受くること或り。故、帝王躬ら耕りて、農業を勧め、后妃親ら蚕して、桑序を勉めたまふ。況や厥の百寮、万族に暨るまでに、農績を廃棄てて、殷富に至らむや。」と述べたように、農こそ国の基だとする農本主義イデオロギーの蔓延と呪縛が、その結果もたらされるからであった。大化改新の直前、皇極天皇が歴代天皇の中で初めて祈雨祭（雨乞いの祭）を執行し「天下の百姓」の絶賛を浴びたのも、その農本主義の広がりがあったからであった。

ちなみに国家がある段階以降、総ての農民の直接把握を目指し、やがて公地公民制を確立していったのも、農本主義の故であった。全農民への課税権を国家に集中することこそ、農本主義の本質、目的だったからであった。

大化改新の直接のきっかけになった、蘇我入鹿による、聖徳太子の息子山背大兄王殺害事件（六四三年）において、山背大兄王がさしたる抵抗もせずに入鹿に殺された理由は「深草屯倉に移向きて、茲より馬に乗りて、東国に詣りて、乳部を以て本として、師を興して還りて戦はむ。其の勝たむこと必じ」と東国の私領（乳部＝壬生部）を基盤に再起を促す臣下（三輪文屋君）に対して「卿が尊ぶ所の如くならば、其の勝たむこと必ず然らむ。但し吾が情に冀はくは、十年百姓を役はじ。一の身の故を以て、豈万民を煩勞はしめむや。又後世に、民の吾が故に由りて、己の父母を喪せりと言はむことを欲せじ。豈其れ戦ひ勝ちて後に、方に丈夫と言はむ

や。夫れ身を損てて国を固めば、亦丈夫にあらずや。」との決意を、山背大兄王が示したからであったが、この「一身の故」をもっては絶対に「百姓」を使役しないという山背大兄王の必死の決意こそ、数年後に大化改新（六四五年）をもたらし、その後公地公民制を実現したのである。

この山背大兄王の決意こそ、改新政府の「歴くと大夫百の伴造等とに悦を以て民を使う路を問ふ」との、初政にあたっての諮問を生み、その結果「臣連等・伴造・国造、各己が民を置きて、情の恣に驅使ふ。」ことを根本的に消滅させるという、改新政府の政治方針を生んだのである。ちなみに大化改新が山背大兄王の遺志を継ぐ形で行われた変革であったことは、改新後、改新の原因を「上宮の王等の性順くして、都て罪有ること無くして、入鹿が為に害され」たと語る「歌謡」が巻にはやったことなどによって示唆されている。

右記改新政府の問いは、まさに農本主義なればこそ問いだった。そもそも、鉄を生産する王権から消費する王権に移行するためには、農民からの租税を国家が一手に掌握し、巨大な消費のための財政を作り上げなくてはならなかった。個々の鉄の支配者（氏々）が個別的に農民を支配している状態を放置していたのでは、それはできなかった。だからその移行は、租税負担者への配慮から農本主義を生み、財源確保の観点から画一的な農民支配、公地公民制を生んだのである。さらにはその画一的な農民支配を支えるための官僚制を生んだのである。

では農本主義の広がりや、何故に国家にとって矛盾だったのか。農民が「おほみたから」として尊重されればされるほど、本来の支

配者である火と鉄の生産者（商工者）と、被支配農民のイデオロギー的な位置関係が逆転してしまうからであった。租税負担者である「農」への敬視、その消費者である「商工」への蔑視がおこってしまうからであった。その下では土師氏のような、かつて火と鉄を支配し、支配層の一角を形成したはずの人々が、かえって人々から蔑まれるといった事態も惹き起こされてしまうからであった。

そこで見ておきたいのは、農本主義をつきつめ、公地公民制を確立しようとして、私地私民を廃したときにおきた、社会秩序の混乱である。それについて『日本書紀』は次のように述べている。

聖主の天皇、天に則り御寓して、人の所獲むことを思はずこと、暫も胸に棄てず。而るに王の名名を始めて、臣・連・伴造・国造、其の品部を分ちて、彼の名名に別く。復、其の民と品部とを以て、交雜りて国県に居らしむ。遂に父子姓を易へ、兄弟宗異に、夫婦更互に名殊ならしむ。一家五つに分れ六つに割く。是に由りて、争ひ競ふ訟、国に盈ち朝に充てり。

あるいは

御寓天、皇より始めて、臣・連等に及るまでに、所有る品部は、悉に皆罷めて、国家の民とすべし、其の王の名を仮借りて伴造とし、其の祖の名に襲廻りて臣・連とす。斯等、深く情に悟らず、忽に若是宣る所を聞きて、当に思ふらまく「祖の名、借れる名滅えぬ」と思ふらむ。

と。

それまで王・臣・連・伴造・国造などの豪族の下にあって、それぞれの豪族の名を負って支配層の一翼を形成していた氏々の「品部」（商工者）たちが、私地私民の廃止のあおりをくって、その「祖の名、借れる名」とともに負っていた特別な社会的地位も剥奪され、失意の底に不満を爆発させている有様がわかる。

しかも農本主義的改新政府は彼らに次のようにしか言い得なかったのである。

今汝等を以て、使仕ふべき状は、旧の職を改去てて、新たに百官を設け、位階を著して、官位を以て叙けたまはむ。

あるいは

拙弱き臣・連・伴造・国造、彼の姓となれる神の名、王の名を以て自が心に帰る所に逐ひて、妄に前前処に付けたり。爰に神の名・王の名を、人の賂物とするを以ての故に、他の奴婢に入れて、清き名を穢汚す。遂に民の心整らずして、国の政治め難し。

と。

多少意識するが、不満があるのなら能力を磨いて官僚になればいい。もともとお前達は「奴婢」に等しい存在でありながら、「神の名・王の名」を僭称していただけにすぎないのだから、と。「祖の名、借れる名」を語る特権を喪失した火と鉄の生産者、「品部」ら

に、国家は、官僚になるか、引き続き豪族の下にとどまって「奴婢」としての扱いをうけるか、二者択一を迫ったのである。これでは社会が安定するはずがなかった。だから国家にとって、農本主義は、大きな不安定要因であり、矛盾だったのである。

## 第七章 仏教の効用——天武・持統朝の改革

ではその農本主義の矛盾を、国家はどう乗り越えたのだろうか。一つは当然、ようやく確保した膨大な国家財政を背景に、積極的に公共事業を起こし、鉄の需要を発生させ続けることによって乗り越えた。都城の建設、道の建設、条里地割の建設、寺院の建設など、改新以降一〇〇年程の間に古代国家が行った建設事業の大きさを連想してみればそれがわかる。経済的利益を散布することによって乗り越えたのである。斉明天皇が、大和盆地の東端を貫く大運河を建設したり、朝鮮半島への遠征に熱心になったりしたのも、多分そのためであったと思われる。

しかし利益の散布だけで人の地位に名譽にかかわる不満は解消できない。結局、官僚制に吸収されなかった、旧来の支配層「品部」たちの社会的地位を、どうすれば再び農民の上位にもってこれるか、その問題に答えを出さない限り、それは解消できなかった。

そしてその問題に答えを用意したのは、壬申の乱の勝者天武天皇であった。彼は乱に勝利した直後「公卿大夫及び諸の臣・連并て伴造等に詔して」「夫れ初めて出身せむ者をば、先づ舎人に仕へしめよ。然して後に其の才能を選簡びて、当職に充てよ。又婦女は、夫有ると夫無き、及び長幼を問ふことなく、進仕へむと欲ふ者

をば聴せ。其の考選はむことは官人の例に准へ」と述べて、正規の官僚以外にも、大量の官僚予備軍を政府の周りに集める必要を語り、問題解決への意欲を示した。

では、天武天皇は具体的にはいかなる方法を講じて、斉明天皇や天智天皇ならば放置した、「品部」たちの「奴婢」への転落を防いだのか。

一つの方法は、壬申の乱の際、彼が近江京を後にして、吉野に逃れついで段階で早くも提示していた。その時彼は、吉野にまで同行した「諸々の舎人」たちを集め、次のように述べ、

我今入道修行せむとす。故、随ひて修道せむと欲ふ者は留れ。若し仕へて名を成さむと欲ふ者は、還りて司に仕へよ。

官僚になるか「奴婢」になるかではなく、官僚になるか「修道」者になるかの二者択一を迫ったのである。一つの方法は仏教を興隆し、それを大量の「品部」（商工者）層の吸収装置に作り上げようとする方法であった。火と鉄の生産者たちに「解脱者」としての地位を与える方法であった。「奴婢」も「解脱」すれば、当然農民に俗人よりも高い社会的地位が保障されるからであった。

そしてもう一つは、私地私民の廃止でいったん解体にむかった氏々を、国家の管理の下に再建し、そこに「品部」層を再度吸収しなおさせるという方法であった。思うに、八色の姓の制定がそのための改革であった。後に、佐藤進一氏のいう、いわゆる「官司請負制」の確立へと発展していく方法であった。

そして天武天皇は、この二つの方法を、有機的に組み合わせたの

である。天皇が天武六年八月「飛鳥寺に設齋して、一切教を讀まし」め、寺の南門で「三宝」に「礼」した際に、「親王・諸王及び群卿」に詔して、人毎に出家一人を賜ふ。其の出家者は男女と、長幼を問はず、皆願ひて度せし<sup>(6)</sup>。めよと命令を發したのは、そのためであつた。事実上氏々に、氏寺の創建を命じたのである。平安時代になると本格化する、氏々と顕密諸宗の融合を前提とした政治——それを黒田俊雄氏は「権門体制」「顕密体制」という言葉で表現した——に基礎を与えたのである。

国家にとって農本主義に伴う矛盾の解消法とは、仏教を導入し、鉄の生産者（商工者）たちの多くを「修道」「解脱」の世界に導き、社会に「解脱者」と「凡夫」を両極とする身分制を敷くことによつて、「農」と「鉄」||「商工」の身分的位置関係を再度転換せしめることだったのである。まさに役小角（行者）や行基や空海が、膨大な数の技術集団を率いて活躍する社会環境を作り上げることだったのである。

そして『日本書紀』に登場する最後の天皇持統天皇がそのために行ったのが、「郡国の長吏に勅して、名名山岳澆を禱らし<sup>(7)</sup>」（持統六年六月）めることであり、自らが、繰り返し吉野宮に行幸することだったのである。要は「修道」の聖地を、国家の保護の下つくりあげることだったのである。

## むすびに

「いかに関係古文書が豊富であっても、所詮それは断片的な記録にすぎず、荘園の歴史を一箇の人間的世界の歴史として組立てるた

めには、遺された齒の一片から死滅した過去の動物の全体を復元して見せる古生物学者の大胆さが必要である。」とは、今はもう忘れ去られてしまった石母田正氏の「格言」であるが、その教えに従つて私なりに書かれていることを再構成してみると、『古事記』『日本書紀』、とりわけ『日本書紀』に描かれた日本国家の形成史は、以上のようなものとなつた。

そしてこの復元作業をやり終えての感想は、これが果たして、津田左右吉以来そう信じられてきたような、八世紀の歴史家の単なる空想の産物だろうか、『事実の反映』以外に、これだけ論理にかなつた歴史を書く方法が他にあるのだろうか、ということであつた。

そももしこの私の感想が的を射たものであるとれば、八世紀の歴史家の頭の中には、古墳時代の始まり（崇神朝）よりもはるかに古い、弥生時代の何れかの時点からの記憶が——何らかの記憶媒体に媒介されて——、自らの前史の記憶として、脈々と生き続けていることになる。本稿で《神武の平和》と呼んだ時代の叙述は、確かに歴史全体の叙述の、必要不可欠な一部をなしているからだ。そしてその記憶を蘇生させない限り、古代律令制国家を完成させることはできないと考えたから、彼らは『古事記』及び『日本書紀』を描いたのだらうと思えてくるのである。

日本国家の歴史（日本史）の起点は、やはり古墳時代の始まりよりもさらに以前にまで遡らせる方が、妥当なような気がするのである。

ではそのことは証明可能なのだろうか。一つのことの確認されれば容易に証明できると思う。『日本書紀』では、神武天皇は「刃の土未だ清らず、余の妖尚梗れたり」と雖も、中洲之地、復風塵無

し。誠に皇都を恢き廓めて、大壯を規り慕るべし。」と述べて橿原神宮の建設に着手した事になってはいるが、「邑に君有り、村に長有りて、各自疆を分ちて、用て相凌ぐ状態が決して解消されているわけではないが、しかしその一方で「六合の中心」においては「大業を恢弘べ」るための「都」の建設が始まった時代、それが、弥生時代の遺跡の中に確認されればいいのである。それが確認されれば、神武天皇が存在したかどうかは別として、『日本書紀』の作者が国家の始源として想い描いた社会が、確かに弥生時代に存在したことになるからである。

そしてそのことの確認はどうも不可能ではなさそうなのである。今やかたて環濠集落と呼ばれてきた弥生時代の集住空間は、「弥生都市」と呼ばれるようになきてっている。要は唐古・鍵遺跡のような巨大な「弥生都市」が、単なる一地域の中心城市ではなく、列島規模の都市ネットワークの結節点中心都市であることさえ証明すればいいのである。

註

『日本書紀』に関しては、日本古典文学大系版の坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注『日本書紀』をベースにしたが、引用は岩波文庫版の『日本書紀』(一)～(五)(一九九四～一九九五年)にやった。全く同一のものなので入手のし易さ、私自身の使い易さを考慮した。以下『紀』(一)といった形で略記する。

(1) 網野善彦『日本』とは何か』講談社、二〇〇〇年、二二二ページ。

(2) この点についての私の意見は「古代観をめぐる闘争」(広瀬和雄・小路田泰直「弥生時代千年の問い」ゆまに書房、二〇〇三年)に書いたが、最近では「古事記」「日本書紀」の叙述を肯定的に読む角林文雄「日本国誕生の風景——神武・崇神・タケル伝」(塙書房、二〇〇五年)なども著わされている。

(3) 倉西裕子『「記紀」はいかにして成立したか』講談社、二〇〇四年。

(4) 『紀』(一)二〇〇ページ。

(5) 『紀』(一)二二八ページ。

(6) 下村巳六「熊野の伝承と謎」批評社、一九九五年、六三ページ

(7) 『日本思想大系 古事記』岩波書店、一九八二年、一一九ページ

(8) 『紀』(一)二七六ページ。

(9) 『紀』(一)二七六ページ。

(10) 『紀』(一)二八二ページ。

(11) 『紀』(一)二八六ページ。

(12) 『紀』(一)二九六ページ。

(13) 『紀』(一)四〇〇ページ。

(14) 『紀』(一)三八八ページ。

(15) 『紀』(一)四二二ページ。

(16) 『紀』(一)四八〇～五〇〇ページ

(17) 広瀬和雄『前方後円墳国家』角川書店、二〇〇三年。

(18) 『紀』(一)四四四ページ

(19) この「湯坐」についての通説的解釈に関しては、仁藤敦史「額田部の系譜と職掌」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第八八集、二〇〇一年三月)、森公章「額田部氏の研究——畿内中小豪族の

歴史」(国立歴史民俗博物館研究報告)第八八集) 他を参照にしていただきたいが、「大湯坐」「若湯坐」というのは普通皇子の使う湯あみの湯のことと理解されている。しかし、むしろ読んで字の如く、湯(液状の鉄)の坐として理解した方が良さそうに私には思える。明らかに「湯凝(溶けた鉄が凝固した様)寺」が変化したものと思われる、「熊凝寺」を創始した額田部氏が額田部湯坐連たのまゐりと呼ばれる一族だったこと。「古事記」や「日本書紀」に出て来る「湯坐」の用例において、皇太子(皇子)に「湯坐」が与えられているのは、皇太子一般に与えられているのではなく、不幸にして母親をなくし、母方一族の庇護を受けられなくなった皇子に限って与えられている。しかもその皇子が成人に達した後にも与えられている。それが「湯あみの湯」変じて皇太子の養育係を指すというのは腑に落ちない。むしろ庇護者を失った皇子に政治的・経済的基盤を保证するものとして与えられたものと考えた方がよいことなどがその根拠だ。だとすればやはり「湯坐」は「湯」＝「鉄」を生産する装置、もしくは集団をさす言葉だと考えた方が自然なのではないだろうか。

(20) 『紀』(一)二七八～二八〇ページ。

(21) 『紀』(一)二八〇ページ。

(22) 『紀』(一)二八二ページ。

(23) この大物主神の祭祀者の転換については和田幸氏の「雄略朝に至り、日神祭祀の祭場として、伊勢の地が急速にクローズアップされてくる。そして、伊勢の地で行われる日神祭祀が、王権による祭祀として定着するに及んで、三輪山祭祀は著しく衰えることとなった。この三輪山祭祀の中断が、三輪の神の祟りによる疫病の

流行として説話化された。六世紀中葉に至り、三輪君によって三輪山祭祀が再興されるが、三輪君による三輪山祭祀は、従来の王権による国家的祭祀とは異なり、祟り神としてのオホモノヌシ神を祀るものであった。その結果、オホモノヌシ神が国つ神として位置付けられるに至ったのである。三輪君が、陶邑の須恵器生産集団を支配下においていたことから、三輪君の祖オホモノヌシ神の後裔として、須恵器生産集団の祖オホタネコを組み入れたのであろう。」(『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』下、塙書房、一九九五年、四六ページ)との解釈があるが、それでは、祭祀者の転換の意味を十分にとらえきれない、私は思う。理由は本文中示した通りである。

(24) 『古事記』一一九ページ

(25) 下村巳六『熊野の伝承と謎』九四ページ。下村氏は次のように述べている。「神武帝の弓先に止まって燦然と輝いた金鶏は、石ヤヅリに対する銅鉄ヤヅリの勝利を象徴した。石器から銅鉄器へ、時代は転回していた。銅鉄を制するものは時代を制した。そして大和に侵攻した神武は、富登多多良伊須須岐比売を娶って后にするが、「富登」は女陰であり、また鍛冶の火を起す火床(ほと)であり、もちろん「多多良」は「踏鞴」を意味する。つまり神武は、先住のたたら族を懐柔し融合することによって、覇権を確立していったことを、説話は示しているのである。」と。基本的に正しい解釈だと思う。

(26) 『紀』(一)二九二～二九四ページ。

(27) 『紀』(一)一三〇ページ。

(28) 『紀』(一)一三六ページ。



- (29) 『紀』(一)一三六ページ。
- (30) 『紀』(一)一四六ページ。
- (31) 『紀』(一)一六〇ページ。
- (32) 『紀』(一)一六〇ページ。
- (33) 『紀』(四)三八ページ。
- (34) 『紀』(四)九八ページ。
- (35) 『紀』(四)一〇一ページ。
- (36) 『紀』(四)六八ページ。
- (37) 『紀』(一)二二二〜二二四ページ。
- (38) 『紀』(一)二三四〜二三六ページ。
- (39) 『紀』(一)二三六ページ。
- (40) 『紀』(一)三〇四ページ。
- (41) 『紀』(三)一四四ページ。
- (42) 『紀』(三)一三二ページ。
- (43) 『紀』(三)一六二〜一六四ページ。
- (44) 『紀』(三)一六八〜一七〇ページ。
- (45) 『紀』(一)三二二ページ。
- (46) 『紀』(三)二〇ページ。
- (47) 『紀』(一)二九六ページ。
- (48) 『紀』(一)二九六ページ。
- (49) 『紀』(一)三〇二ページ。
- (50) 『紀』(四)一九四ページ。
- (51) 『紀』(四)二二〇ページ。
- (52) 『紀』(四)二四四ページ。
- (53) 『紀』(四)二五四ページ。

- (54) 『紀』(四)二三四ページ。
- (55) 『紀』(四)二八六ページ。
- (56) 『紀』(四)二八六〜二八八ページ。
- (57) 大化改新において廃止された「品部」については「かくして、品部廃止・百官新設詔における「氏々人等」(「名々王氏」とは直接的には、大化前代における支配層最下級身分のものを指しているように思われる)」「(『日本書紀』における「公民」と「王民」)」「(『日本史研究』三九三号、一九九五年五月)との水林彪氏の指摘が、今のところ最も納得できる見解である。ただしその「支配層最下級身分」の正体は、火と鉄の生産者＝職人であったと思われる。
- (58) 『紀』(四)二八八ページ。
- (59) 『紀』(四)二九二ページ。
- (60) 『紀』(五)一〇二〜一〇四ページ。
- (61) 『紀』(五)六八ページ。
- (62) 佐藤進一『日本の中世国家』岩波書店、一九八三年。
- (63) 『紀』(五)一四〇〜一四二ページ。
- (64) 『紀』(五)二八四ページ。
- (65) 石母田正『中世的世界の形成』(一九四七年)、『石母田正著作集』第五巻、一九八八年)三ページ。
- (66) 『紀』(一)二三八ページ。
- (67) 池上曾根遺跡史跡指定二〇周年記念事業実行委員会『弥生の環濠都市と巨大神殿』一九九六年。